

仕 様 書

1. 業務委託の名称

馬形帯鉤と環状銅製品、盾形埴輪複製品制作（型取り法）業務委託

2. 業務委託の目的

馬形帯鉤と環状銅製品、盾形埴輪の現況複製品を制作し、来館者にそれらの実物感や全体像を視覚的にわかりやすく伝える。

3. 履行期限

契約締結の日から令和7年12月26日

4. 業務委託の内容

馬形帯鉤（実物）と環状銅製品（複製品）、盾形埴輪（実物）から型取りし、複製品を制作する。馬形帯鉤と環状銅製品は所蔵施設（宮内庁書陵部：東京都千代田区千代田1-1）で作業し、盾形埴輪は岡山城（岡山県岡山市北区丸の内2-3-1）で作業する。なお、複製品制作対象は極めて貴重な文化財であることから、取り扱いには十分配慮し、制作過程において傷などの影響を与えてはいけない。

（1）模型の制作

模型の制作は次のとおりとする。

制作方法：作業前に写真記録をとり、資料表面に錫箔を貼り養生膜を形成する。資料片面にシリコン樹脂を塗布し積層する。硬化後に残りの面にも同様の処理を施し、その後、石膏などでシリコン樹脂を保持するためのバックアップ型を作成する。バックアップ型、シリコン樹脂型、錫箔の順に脱型を行う。出来た型にエポキシ樹脂を流し成形品を製作し、細部の仕上げを行う。アクリル系絵の具で彩色を行う。彩色は、実物と比較しながら正確に再現する。

数 量：各1基

その他：長期間（10年以上）の展示および移動に耐えられる強度を確保すること。

5. 中間検収

- ・受託者工房内にて、造形確認のための検収を実施する。
- ・他質疑事項があった場合は、適宜協議を行う。

6. 検査

- (1) 受託者は、本業務が完了した場合、速やかに所定の成果品を提出し、委託者の検査を受ける。
- (2) 本業務が完了した場合の検査とは別に、作業の進捗に合わせ委託者による点検を随時受け、修正を要する箇所は委託者の指示により修正する。

7. 著作権の帰属

受託者が本業務により新たに製作した制作物の著作権（著作権法第 21 条から 28 条に定める全ての権利を含む）は岡山市に帰属するものとし、岡山市はこれらの制作物を自由に二次利用できるとする。

また、受託者は岡山市に対し、著作者人格権を行使しないものとする。なお、制作物の中に岡山市・受託者以外の第三者が著作権をもつ素材を使用する場合には、受託者が著作権者の承諾を得て、利用することとする。

8. 成果品

複製品	3 基
業務完了報告書	1 式

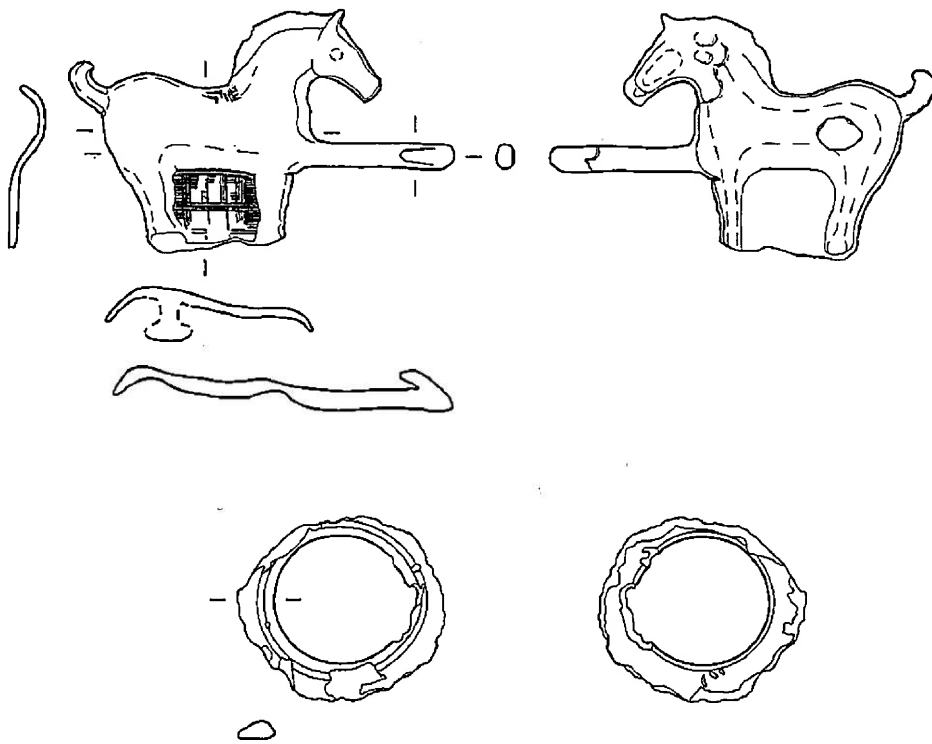
9. 成果品納入場所

岡山市造山古墳ビジターセンター（岡山県岡山市北区新庄下 7 8 9）

納入日は休館日を除く

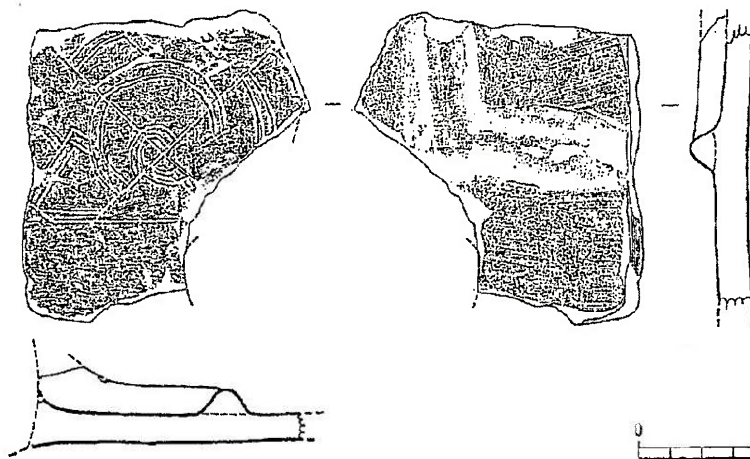
10. その他の事項

- (1) 受託者は、委託業務により知り得た事項を他に漏洩してはならない。
- (2) 本仕様書の記載事項で変更する必要があるときは、岡山市・受託者協議の上、変更できるものとする。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、岡山市・受託者協議の上、決定するものとする。



0 5 cm

馬形帶鉤と環状銅製品実測図



0 20 cm

盾形埴輪実測図

令和 7 年度

委 託 数 量 総 括 表

課 長	主 幹	課長補佐	課長補佐	課 員	担当者

工期 着工 令和 7 年 月 日
完工 令和 7 年 1 2 月 2 6 日

業務名	馬形帯鉤と環状銅製品、盾形埴輪複製品制作（型取り法）業務委託
履行場所	岡山市北区新庄下地内

委託概要 馬形帯鉤と環状銅製品、盾形埴輪の複製品を型取り法で制作する。

委託理由 岡山市造山古墳ビジターセンターの来館者に馬形帯鉤と環状銅製品、盾形埴輪を視覚的にわかりやすく伝える。

件 名		馬形帯鉤と環状銅製品、盾形埴輪複製品制作(型取り法)業務委託						
		一金		円也(消費税相当額を含む)				
内 訳								
No.	名 称		材質・形状・工法	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
1	馬形帯鉤、環状銅製品			1	式			
2	盾形埴輪			1	式			
	一般管理費			1	式			
	諸経費			1	式			
	小 計							
	消 費 税			10	%			
	総 計							
	※備考:							

No.	名 称	材質・形状・工法	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
1	馬形帯鉤、環状銅製品						
	型取り作業		1	式			
	成形作業		1	式			
	仕上げ作業		1	式			
	彩色作業		1	式			
	材料費		1	式			
					小計		

岡山市 (No. 3)

